

勸善懲惡錦画面解

第十二號

大坂第四大區五小區天満

岩井町二丁目十八番地小幡

平吉とらふ省あり人力車

と渡せおそれし未

腕のふはぬ十八

歳の若輩をれば

思ふ様ふらぎあるを細煙

とほし此平吉の母に



砂越定刀

養母を年を五十有餘身負を処うや悪討を

考(他)の兒を貰ひ其附ヶ金とて其子を締殺す

既に三入あ及び悪行争天網をすぬかり終事

發覚し召捕れ家うちを探索すに彼の締殺

ら赤子の死骸を箱又床下より三ツまへ出しうを僅の金
を得んがら小兒を殺す鬼も蛇も喻ん方をさ悪行に恐る

時習舎主人述

笹木芳龍画

本町四丁目 藤井時習舎